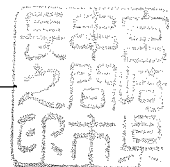


串間市公告第 5 5 号

下記の物品について、条件付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び串間市財務規則(昭和 41 年 3 月 29 日串間市規則第 3 号)第 107 条の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 31 日

串間市長 武田 浩一



記

1 競争入札に付する事項

項 目	内 容
入札件名	水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型)
納品場所	串間市消防本部(串間市大字西方 9349 番地 1)
納入期限	議会議決の日 から 令和 9 年 3 月 31 日まで (※ただし、社会情勢等に伴う車両の製造等に時間を有すると判断されるため、令和 8 年 7 月第 5 回串間市議会(臨時会)において繰越明許費を設定しており、令和 9 年度末までの納車を可とする。なお、国庫補助の繰越手続きに要する協議は別途行うものとする。)
概要	○水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型) 別紙仕様書のとおり
予定価格	事後公表
審査方式	事後審査型競争入札 (開札後に有効な入札の内、入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定する方法)
入札手続き	「紙」入札書を入札箱に投函する方法

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本物品に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

項 目	内 容
物品の種類	特殊車両
入札参加資格	(1) 別紙「串間市条件付一般競争入札公告共通事項(物品)」に掲げる要件を全て満たす者。 (2) 下記の事項の要件を全て満たす者 (ア) 串間市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する規程に基づく入札参加資格を有する者の内、「消防・防災関連用品・資機材」で指名希望を提出している者。

	(イ) 消防自動車(火災対応、救助活動に直接従事する車両)の取り扱いのある者。
事務所の所在地に関する事項	九州管内に本店又は支店等(支店、支社、営業所)を有する者であること。

3 入札の日程等に関する事項

項 目		内 容
設計書図書配布又は閲覧	期間	令和8年7月31日(金)から 令和8年8月17日(月)まで ※串間市ホームページに掲載する。
説明会	日時 開催方法等	・令和8年8月6日(木) 14時00分～14時30分 ・オンライン会議 下記の参加申込をいただいた後、本市より、別途、オンライン会議に係る URL 等を送付いたします。
	参加 申込	説明会に参加を希望する場合は、説明会参加申込書を以下のとおり提出すること。 (※説明会への参加は任意であり、参加の有無は入札参加資格の有無に影響しないものとする。) ○提出先 串間市 財務課 入札・契約係 E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp F A X : 0987-72-6727 ○提出期限 令和8年8月5日(水) 15時00分まで
仕様書等の質疑	提出先	串間市 財務課 入札・契約係 E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp F A X : 0987-72-6727
	提出期間	令和8年8月3日(月) 9時から 令和8年8月13日(木) 15時までとする。
	提出方法	提出先へ質疑書(別添様式2)を送付することとする。 E-mail 及び FAX の受信状況が不明確であるため、質疑書を送付した際、市へ必ず送信の旨を報告すること。
	回答期間	令和8年8月14日(金)までとする。 申請期限後に提出された申請については、回答しない。
	回答方法	入札参加者全員に対し、E-mail 又は FAX により、すべての質疑回答を通知(公開)する。 入札参加者は必ず質疑内容を確認し、申請図書及び入札時提出書類へ反映させること。

	同等品確認	同等品確認については、 <u>8月13日（木）正午（12時）までに上記提出先に製品カタログ、詳細図面、可能であれば納入実績（自治体又は民間）、同等品以上であると分かる書類を提出し、事前に承認を得ること。</u>
申請書等の提出	提出期限	令和8年8月10日（月） 17時までとする。
申請書等の提出	提出方法	持参又は郵送において提出する。 郵送で提出する場合、輸送時の紛失対策として書留郵便等記録の確認ができる方法で提出すること。
入札日 開札日	日時	令和8年8月17日（月）11時00分から（予定）
	場所	串間市役所1階A会議室（宮崎県串間市大字西方5550番地）
	入札回数	入札は2回行う。2回目までの入札で落札候補者がいなければ不落とす。
	入札方法	入札参加者は、当日「紙」入札書を入札箱に投かんする。 入札書は税込み価格での投函とする。
契約	契約日	落札決定日より、概ね2週間以内

4. その他、契約に関する事項

区 分	様式・資料
申請書等	1 条件付一般競争入札参加申込書
入札時に提出する書類	1 入札書 2 委任状 ※代理人による入札の場合
入札の無効	この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、又は次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 虚偽の申請を行った者のした入札 (2) 入札参加資格のない者のした入札 (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札 (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札 (5) 入札書の表記金額を訂正した入札 (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し若しくは不明な入札（入札書の入札金額欄に金額（数字）以外の文字を記載したものを含む） (7) 入札条件に違反した入札 (8) 談合その他の不正の行為があった入札 (9) 本公告に示した所定の入札日時・場所に入札者本人又は代理人が入札に出席していない場合

入札の失格	次に該当する入札は失格とする。 (1) 再度の入札において、前回の入札における最低入札価格（最低制限価格を下回っている場合を除く。）以上の価格で入札した者
その他	1 入札参加者はあらかじめ関係規則等を承知すること。 2 その他契約等に関しては串間市財務規則に準じ実施する。 3 <u>本契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月 31 日串間市条例第 15 号）第 3 条の規定による議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、落札者決定後に仮契約を締結する。仮契約は、議会の議決をもって本契約として効力を生ずるものとする。</u>

5 その他、契約に関する事項

項 目	内 容
入札保証金	免除。ただし、落札決定後に契約を締結しなかった場合は、入札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴する場合がある。
契約保証金	要
前金払	なし
部分払 中間前金払	なし

6 連絡先及び提出先

入札契約事務	〒888-8555 宮崎県串間市大字西方 5550 番地 串間市 財務課 入札・契約係 TEL : 0987-55-1148 FAX : 0987-72-6727 市 HP : https://www.city.kushima.lg.jp E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp
--------	---